

## 介護施設整備・運営事業者の選定に関する評価基準

評価項目	評価の視点	配点
1	事業展開における福祉の理念および運営方針について <ul style="list-style-type: none"> <li>事業展開が、福祉や介護の理念に基づいたものとなっているか。</li> <li>事業者指定に関する基準等を十分理解し、適切な介護サービスが提供できる体制が確保されているか。</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）事業所の併設等、募集事業所の利用者にとどまらない地域住民のための事業展開が計画されているか。</li> </ul>	20
2	法人の状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の代表者および役員は高齢者の介護に関する経歴・実績等があるか。</li> <li>また、管理者（予定者）は高齢者の介護に関する経歴・資格等を有しているか。</li> <li>現在の事業について、健全な財務運営で行われているか。</li> <li>また、今後の経営の安定性が見込まれるか。</li> <li>過去の指導監査において重大な指摘を受けていないか。</li> <li>また、指摘を受けた場合に適切に改善されているか。</li> </ul>	30
3	施設の構造等について <ul style="list-style-type: none"> <li>基準を理解したうえで、ユニットケアや安全で快適な生活に配慮した施設となっているか。</li> <li>家族や地域住民等の利用に配慮したものとなっているか。（交流スペース、駐車場等）</li> <li>特色ある空間整備の有無</li> </ul>	10
4	事業実施の確実性について <ul style="list-style-type: none"> <li>整備費および運営費の収支計画は適正であるか。</li> <li>整備費および運営費の資金確保に確実性があるか。（自己資金、融資）</li> <li>土地および建物の取得または賃借等に確実性があるか。</li> <li>職員の確保に確実性があるか。</li> <li>開設までのスケジュールは適切であるか。</li> </ul>	30
5	施設の運営について	110
(1)	利用料等について <ul style="list-style-type: none"> <li>利用料などは、利用しやすい料金設定となっているか。</li> <li>利用料などが低所得者等に配慮したものとなっているか。</li> <li>社会福祉法人の利用者負担軽減制度を実施しているか。または、実施する予定であるか。（介護老人福祉施設および地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の場合）</li> </ul>	30
(2)	職員の配置について <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の配置基準を上回る計画となっているか。</li> <li>十分な経験や資格を有する職員が適切に配置される計画となっているか。</li> <li>非正規職員の比率が高くないか。</li> </ul>	10
(3)	利用者保護対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>人権やプライバシーの保護、虐待防止・身体拘束廃止・個人情報保護等についての取り組みが適切に検討されているか。</li> <li>苦情処理体制が適切に検討されているか。</li> <li>事故発生時の対応や衛生管理等の対策が適切に検討されているか。</li> <li>火災や天災など非常災害対策が適切に検討されているか。</li> </ul>	10
(4)	利用者の処遇について <ul style="list-style-type: none"> <li>季節に応じた行事等、利用者の生きがい対策に資する効果的な取り組みが計画されているか。</li> <li>要介護状態の軽減または悪化の防止、自立支援のための効果的な取り組みが予定されているか。</li> <li>ユニットケアに対する理解があるか。</li> <li>認知症ケアに対する適切な取り組みが検討されているか。</li> <li>ターミナルケア（看取り）に対する適切な取り組みが検討されているか。</li> <li>特色ある利用者処遇の有無</li> </ul>	10
(5)	職員の処遇について <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の給与水準は適切であるか。</li> <li>職員の負担を軽減させるための工夫や離職防止のための取り組みなどが検討されているか。</li> </ul>	20
(6)	サービスの質の向上の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価や第三者評価についての適切な取り組みが検討されているか。</li> <li>職員の資質向上のための研修会の実施、参加や資格取得のための配慮が計画されているか。</li> <li>積極的な情報公開が計画されているか。</li> </ul>	20
(7)	関係機関や地域との連携について <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関との連携体制は具体的に計画されているか。</li> <li>地域に開かれた施設として、地域住民との交流やボランティアの受け入れ等が計画されているか。</li> </ul>	10
合 計		200

■ AからEの5段階で評価し、採点については、配点に下記の率を乗じて算出する。

A：優秀である→配点×1.0    B：満足できる→配点×0.8    C：平均的である→配点×0.5  
D：物足りない→配点×0.2    E：劣っている→配点×0.0